

令和3年度事業計画書

社会福祉法人 親心会

指定障害者支援施設戸河内あすなろ園

はじめに、令和2年度を振り返ってみると、7月初旬から九州地方を襲った豪雨・長雨では、特に熊本県を中心に死者・行方不明者86人、重軽傷者26人、家屋全壊1,234棟、半壊4,676棟、床上浸水3,321棟など大きな災害となりました。中でも熊本県球磨村の特別養護老人ホームでは、豪雨による河川の氾濫により施設が最大9m浸水、水没した施設内で14人が犠牲になられるなど大変痛ましい事故が発生しました。

令和2年7月豪雨と名がついたこの災害は、新型コロナウィルス感染症の影響下で発生した初めての大規模災害で、これまでの災害対応に加え感染症拡大防止にも対応した取組みが必要となっています。

コロナ禍の避難のあり方については、感染症が終息しない中にあっても、災害の危険がある場所に暮らす住民は、避難に関する情報が発表された場合は安全な場所に躊躇なく避難することが原則ですが、避難先でも感染症対策として3つの「密」の回避を図るための新たな対策が求められるなど、従来にはなかった対応が発生しています。

また、これら感染症対策は、被災後のボランティア活動の受入れ制限などにもつながり、被災地の復旧・復興に大きな影響を与える要因になり、新型コロナウィルス感染症がもたらす影響は本当に計り知れないものがあると痛感させられています。

こうした中、本園でも新型コロナウィルス感染症には1年を通じ振り回されたと言っても過言ではない状況です。昨年4月13日、本園と同じ障害者支援施設である佐伯区の見真学園さんで発生した施設内集団感染(クラスター・最終的には58人感染)は、本園にも早速大きな課題と教訓が突き付けられました。

具体的には、それまでの感染症対策の検証と強化策、施設内で感染者が発生した場合の利用者の隔離施設の確保などの課題や取組みについて、時間をかけて検討することができました。これらの取組みは、他の感染症(集団生活で発生しやすいノロウィルス食中毒やインフルエンザ)対策にも通じるため、利用者は勿論のこと職員にも今シーズン1人も発生しなかったことは、これらの感染症対策継続の重要性・効果を示していると考えています。

一方で、当園でも家族との交流も含めた多くのレクリエーション行事を感染防止のため中止せざるを得ず、また、お盆や年末年始といった区切りの時期の一時帰宅や外泊も全面的に禁止するとともに、面会も条件付で許可するなど、利用者の皆さんにとっては本当にストレスフルなこの1年であったと思いますし、そうした利用者に対応する職員も、自身のストレスも抱えながらのサービスは本当に苦労が多かったことと想像しています。

さて、働き方改革という名目のもとに始まった職員の処遇改善については、昨年4月及び10月の給与改定を実施するとともに、10月には組織再編を実施するなど、その取組みは緒に就いたばかりと言えます。

労働環境整備の一環として、昨年6月に就業規則(正規・非正規とも)を改正し、それまで1日又は半日のみとしていた有休休暇の取得単位に1時間単位を追加したことで、職員にとって、いくらか働きやすい環境が確保できたのではないかと思います。

新年度においては、法が求める最低5日間の有給休暇取得実現について、早い時期に人事評価の面談を通じて積極的に取得を働きかけ、実施に移していきたいと思います。

一方で、こうした働き方改革の名のもとに進められる労働基準法の改正や障害者総合支援法等の改正は、当法人のような小規模事業所の現場では、人員の確保や財政力等の問題が常につきまとい、混乱している現状にあることも事実です。

利用者の処遇改善のためには法人の経営安定が何よりも求められますが、毎年法制度が変更になり、障害者介護報酬は基本的な報酬をベースとして一定レベルに達したら加算を行い、レベルに達しない場合は減算とする制度になっています。報酬体系が余りに細かく、職員の配置基準等も厳しく有資格職員不在なら減算、職員数が利用者数に合わない場合は減算と、報酬を確保するためには様々な条件をすべてクリアする必要がありますが、本町のような中山間地域における看護職の確保難などの課題は、残念ながら一朝一夕に解決できる状況にありません。

このような背景の中で、社会福祉法人親心会及び戸河内あすなろ園が当地域の中でどのような目的をもって運営をしているのか、今後より明確に示していきたいと思います。

1. 施設運営について

◎戸河内あすなろ園

◆定 員 施設入所支援 定員 50名

日中活動 生活介護 定 員 40名 (平成30年1月1日変更)

※生活介護の利用者が今後増加しますので定員の変更を行います。

それに伴い職員数も確保する必要があります。

就労継続支援B型 定員 15名

◆利用状況 施設入所利用者数 43名 (令和3年3月15日現在)

日中活動 生活介護 利用者 38名 (長期入院者5名)

就労継続支援B型利用者 5名 (長期入院者0名)

(うち1名はグループホーム大銀杏利用)

◇令和3年度利用者確保見込について

現在、戸河内あすなろ園は上記のとおり定員割れとなっています。経営面からも令和3年度は新たな利用者確保をめざし、新しいパンフレットを作成して積極的な広報活動を展開します。

- ・戸河内あすなろ園 新規に2名以上の入所を目指します。

2. 日中活動について

日中活動としては、生活介護と就労継続支援B型に分かれています。

毎月活動日としては、22日～23日／月（月の日数－8日）となっています。

- ・生活介護の活動内容（作業等が難しい利用者：支援区分3以上）

趣味的な活動 軽スポーツ、創作活動、手芸、塗り絵、清掃作業

生産的な活動 農作業、清掃作業、草刈作業、食器梱包作業、廃棄物処理作業

- ・就労継続支援B型の活動内容（就労を主とした利用者：支援区分2以上）

廃棄物選別作業、自動車部品製作作業、草刈等一般作業、労務提供作業

日中活動の中の生産活動に継続的に従事する利用者の方が減少傾向にあります。

地域の中で自立するためには、生産活動に継続的に従事することが重要な要素で、新しい作業の開拓を進めて行く必要があります。令和2年9月からは新たに毎週2日程度、週7時間余り旧JA戸河内支店で食器類の梱包作業が加わり、毎回8人前後の利用者が従事しています。

しかしながら、全般的には障害者が報酬を得られる作業は少なく、収益より経費が多くなり工賃支給まで至らないという実情があります。

3. 施設入所支援について

主として施設の夜間の活動について支援（入浴、排せつ、食事などの介護、生活等に関する相談及び助言等）を行います。

- ・12月28日～1月3日を除く毎日（正月休みを除く年中無休）
- ・入浴（月、水、金）シャワー浴（左記以外の日）

4. グループホーム大銀杏（共同生活援助）について

主として施設の夜間活動について支援を行っており、現在5名が入居しています。

利用定員は現在8名と zwar いますが、経営を考えると7名定員の方が良いとの県監査時のアドバイスがありましたので、今後さらに検討していきます。

日中活動は、就労継続B型・就労継続A型・一般就労事業の3分野となっています。

朝食、夕食等はグループホームの世話人が提供しているほか、昨年10月から毎週火・木曜日の朝食のみ自炊を導入し、自立の支援も行っています。

現在1名が一般就労、3名が就労継続A型事業で、1名が当園の就労継続B型事業で就労しています。今後新たな就労可能な事業所の確保・連携強化など少しづつ拡大・改善し、利用者数を増やしていきたいと思います。

5. 年間行事計画について

生活介護利用者と就労継続支援B型利用者と平日の活動は異なっていますので、施設全体としてのレクリエーションはなかなかできませんが、令和3年度は下記のとおり行事を計画しています。

その中で、4月の木下大サーカス、9月のガーデンパーティー、12月のクリスマス会等については全員参加の予定です。

なお、コロナウィルス感染拡大防止のため、各行事の実施可否についてはその時々の様子を見ながら判断・決定をしていきます。

- ・4月 木下大サーカス (広島市マリーナホップ特設会場 全員参加)
- ・5月 ナイスハート (自動車総連主催の運動会 生活介護利用者)
- ・7月 クラブ活動 (生活介護+就労B 希望者)
- ・9月 ガーデンパーティー (あすなろ家族会協賛 全員参加)
- ・10月 あいサポートアート展参加 (生活介護利用者)
- ・11月 海と山のレクレーション (全員参加)
- ・11月 五サー市 (あすなろ家族会のバザー)
- ・12月 クリスマス会 (全員参加)

- ・ 1月 初詣、あすなろ園とんど（希望者）、（全員参加）

◎家族の参加が多いほど、行事が活性化し利用者の生活の満足度向上につながるため、引き続き家族の皆さんに行事への積極的な参加を要請します。

6. ボランティアの受け入れについて

地域に開かれた施設になるため、その一貫としてボランティアの受け入れを積極的に進めていきたいと思いますが、コロナ禍の現状では困難となっており、状況を見ながら対応していきます。

今後ワクチンの接種が利用者を含めて一定程度いきわたれば、日中活動において外部講師を招いて活動の幅を広げ、健康体操や手芸等色々な分野でのボランティアをお願いしたいと考えています。

7. 施設の防災対策について

法人が運営する戸河内あすなろ園、グループホーム大銀杏、ユニバーサルリビングやまゆり寮の3施設とも、昨年7月に「非常災害対策計画」、「避難確保計画」を策定しました。

戸河内あすなろ園では、年間2回の消防防災訓練（通報・避難・消火）を実施しています。第1回目の訓練は昨年の10月24日（土）、戸河内あすなろ園とグループホーム大銀杏で実施し、利用者に火災時の行動を確認してもらいました。この日は、やまゆり寮の入居者を対象とした簡単な防災講習会を開催し、火災発生時に留意すべき点や避難方向や避難方法などについて、話し合いをしました。この時、「いざという時には、元気な自分が避難が困難な人を誘導や支援する」との心強い発言がありました。

なお、来る3月27日（土）には、2回目となる消防防火訓練を実施します。

また、昨年9月5日には、職員を対象とした防災訓練を実施。早朝から連絡網による非常招集訓練を実施し、土居地内の緊急避難場所への複数台の車両による移動訓練、浸水害を想定した土嚢制作訓練を実施し、職員の緊急時の業務の確認を行いました。

夜間職員が不在となるグループホーム大銀杏、ユニバーサルリビングやまゆり寮についても、必要な消防訓練を実施するとともに、避難確保計画に定めている災害種別（洪水・土砂災害）ごとの避難訓練を実施しますが、特に避難の仕方、場所などコロナ禍の中での避難のあり方については、安芸太田町とも連携を取りながら、効果の高い避難訓練を実施していきます。

8. 虐待防止について

施設における虐待の要因として、施設自体が閉鎖された空間であり外部の目が届かないため、職員の自己判断で処遇する場合があります。利用者が興奮して他害を及ぼす場合は、身体拘束等の措置が必要ですが、身体拘束は緊急性等の条件があり一定の制限がかかっていますので、原則として当施設では身体拘束はできません。

病院においては身体拘束が医療行為として行われていますが、人権侵害として問題にもなっています。そのため、当施設ではその場所から離れる、当事者と直接話をする、他のことに利用者の意識を持って行く等の方法で興奮を鎮めることや、薬の服用で対応しています。

言葉使いが少し乱暴な職員もいますので、それを怒られていると受け取る利用者もいます。利用者を呼ぶときの”呼び捨て”や”ちゃん”付けは、人権無視と言われる場合もあり、人権に関する考え方も少しづつ変化していますので、職員の意識改革も必要です。

一方で、「〇〇さん」で全て統一すれば良いかというと、他人行儀になって関係性や親しみが薄れるという意見もあります。職員が時と場所を考えながら使い分けるなど、臨機応変さが求められていると思います。

職員が利用者を虐待したという報道は耳にしますが、利用者が暴れ職員に暴力を振つてもあまり問題視されません。しかし、実際には職員のモチベーションの低下や退職につながることもあり、適切な対処方法が無いことも事実です。こうした職員に対する暴力が繰り返される場合は、本人に対する複数回の注意・勧告、家族への通報を経て、最終的には入所調整委員会において報告・協議して退所処分とすることになりますが、残念ながら、平成2年度に暴力行為による退所処分が1件発生しています。

利用者の人権を守り、職員の生活を確保するために、虐待について重要な課題として今後も施設をあげて取り組んでいきます。

9. 施設・設備の改修計画について

あすなろ園の開設時は、入所授産施設として比較的障害の軽い利用者を処遇していました。平成24年以降の生活介護サービスの提供に伴い、利用者の高齢化、歩行が難しい者（薬の影響もある）の入所、排せつの失敗の多い利用者が増加しています。予算の制約もありますが、複数年による設備更新や修繕を計画していきます。

来年度以降の長期計画として、居室の個室化の検討も進めたいと考えています。

令和3年度は、主に次のような施設・設備の改修を計画しています。

- ・シャワートイレの試験導入⇒男女利用者・男女職員トイレの各1台 計4台
- ・居室の床をカーペットからクッションフロアに変更 数部屋ずつ（特に男性棟）
- ・居室照明をLEDに順次変更
- ・居室用エアコンの更新【未更新分】 4台／年ずつ 年計画
- ・娯楽室フロアカーペットの張り替え
- ・廊下（2か所）への手摺りの増設（約10m）
- ・女子トイレの床をタイル貼りから乾式フロアに改修

10. 安芸太田町ユニバーサルリビングの運営について

安芸太田町ユニバーサルリビング・やまゆり寮は、平成18年の完成後丸14年が経過しています。完成当初から指定管理施設として運営していましたが、経年変化による修繕の必要な部分が少しづつ出てきています。平成31年度から指定管理者の負担の上限が10万円になりましたので、大きな修繕は設置者である安芸太田町での対応となります。

入居者数は現在5名で、以前に比べれば入居率は高くなっていますが、空室が4部屋あり活用度は上がっているとは言いがたい状況です。

やまゆり寮は、生活支援ハウス、つまり住まいとしての施設提供であり、日中の活動支援は行っていません。入居者の方それぞれ、うまく外部サービスを活用されており、

平日目中は留守がちですが、毎週月曜日には「100歳体操」がロビーにおいて継続的に開催され、毎回ほぼ全員が楽しく参加をされています。

常駐職員が不在のため、夜間の火災発生等緊急時の対応が完成時からの課題で、安芸太田町に対しスプリンクラーの設置を継続的にお願いしてきましたが、このほど、新年度予算でスプリンクラー設置事業の予算が確保できたとの連絡がありました。

早期に工事に着手できるよう、指定管理者として設置者の町と十分な連携を取っています。

11. 職員の待遇改善と資質向上について

現在戸河内あすなろ園とグループホーム大銀杏と合わせて34名の職員がいます。

内訳は、正規雇用職員21名、非正規雇用13名です。また、利用者に直接かかわる職員は17名となっています。

正規職員の平均賃金は、令和2年度に実施した待遇改善により大きく改善し、目標の年収300万円を達成できました。令和3年度においてはさらに320万円程度まで改善できると考えています。こうした給与等の改善を図ることで、優秀な人材の流出防止と確保を図っていきたいと考えています。

今まで福祉現場の経験がなくても入社年齢が高い人はそれなりの報酬としておりましたが、資格取得はもちろんのこと、経験年数を評価し、更に本人の目標達成度を数値評価して、昇給昇格につながるように令和2年度に人事評価制度を導入しました。

人事評価制度導入は、職員の意識改革につながり資質向上への第一歩でもあります。この制度の着実な運用により、国からの助成金も予定しています。

利用者の増加も諸条件が重なり難しいことも多く、報酬・収入を増やすには、こうした制度改革が重要であると考え、今後とも更にステップアップに取り組みます。